

議
町

長 日程第3「町長の所信表明」に入ります。

長 皆様、おはようございます。本日から11日間、第1回議会定例会、よろしく
お願いいたします。

本日はあいにくの雨ではございますが、春の風が心地よい季節を迎えた今日
この頃、議員各位におかれましては、ますますの御健勝のことと心からお喜び
を申し上げます。

去る2月24日に、令和8年第1回松田町議会定例会の招集告示をいたしました
ところ、議員各位におかれましては、公私にわたり大変御多用のところ、議
員多数の御出席を賜り、ここに本定例会が開会できますことをまずもって御礼
申し上げます。ありがとうございます。

初めに、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災から早くも15年
を迎えます。本年は、東日本大震災追悼式の前になります。2月20日に追悼並
びに、町民の皆様方をはじめ、多くの方々から心の込めた義援金を陸前高田
市佐々木市長へ、松田町の代表として、今回は私と南雲議長と一緒に、直接お
届けをまいりました。

市内では、かさ上げされた市街地に商業施設や住宅団地等が整備され、形の
上では大きく進展されているように見えてましたが、空き地がまだまだ多くあり
まして、被災者の心のケアやコミュニティの再建は継続的にやらないといけな
い課題となっていると伺ってまいりました。

また、水産業・農業の復興、高田松原の再生、奇跡の一本松の保存など、産
業や景観、記憶の継承も進み、復興計画は次の段階へ移行中ということであり
ましたが、震災の記憶を風化させず、持続可能なまちづくりと「心の復興」が
重視されておられました。

今後も15年前に発生いたしました東日本大震災での出来事を風化させること
なく、可能な限り支援を行っていくことをお約束してまいりましたので、引き
続き議会、町民の皆様方の御協力のほど何卒よろしくお願いをいたします。

それでは、行政報告につきましては、日を追って詳細に報告させていただく
ところではございますが、先にお配りをさせていただいている公務報告書にて一

部割愛させていただき、主な行事などについてのみ、報告させていただきますことを御了承願います。

まず、年が明けた1月5日に、本年最初の町の行事といたしまして、松田町賀詞交換会並びに表彰式を行いました。

表彰の栄に浴されましたのは、自治功労2名、一般表彰5名・1団体、感謝状2名でございました。

表彰された皆様方には、これからも町政に対しまして、さらなる御指導、御鞭撻、御尽力を賜りたいと存じます。

今年は、ふるさと大使であります北川大介さんの「おもてなしコンサート」と併せて、松田町・寄村合併70周年記念として、郷ひろみさんや氷川きよしさんをはじめとする、多くの著名人に楽曲を提供されている音楽プロデューサー、ミニー・Pさんの作詞・作曲による「未来へ～松田町のうた～」の完成お披露目式が行われ、およそ200名の町民の方々に楽しんでいただきました。

次に、1月7日には、酒匂川町民親水広場にて、消防出初式を挙行いたしましたところ、町民並びに議会の皆様には、寒中にもかかわらず、御高覧いただき、改めて厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

消防団の皆様方は、日頃本業を持ちながら、日夜、火災や風水害などから町民の生命と財産を守るため、献身的な活動をしていただいていることに、深く敬意と感謝を申し上げます。

当日行われました、統制の取れた行進や第二分団による消防操法は、常日頃からの訓練のたまものであり、大変心強く感じられました。全国各地で起こっている自然災害から学び、引き続き、町民の安全・安心な暮らしを守るため、危機管理体制の強化を図ってまいります。

次に、11日の午前に行いました「はたちの集い」については、これまで同様に、実行委員会の皆様方を中心に企画、運営を行っていただき、大人の仲間入りをされた新成人は90名中、当日は64名の新成人をお迎えでき、私自身も心を新たにしたところでございます。

今年も、関係各位の皆様方には御協力を賜り、「はたちの集い」を滞りなく

行うことができましたこと、感謝申し上げますとともに、パパやママになる前から松田町に住んでもらえるよう、引き続き様々な支援策に取り組んでまいります。

続きまして、1月25日、足柄上合同庁舎をスタートし、松田町をはじめとする上地区各市町を7人のランナーでたすきをつなぐ、第80回足柄上地区一周駅伝競走大会が、12チーム出場のもと行われました。

今年度の松田町チームは、全7区間中、2区間において区間1位のタイムでの力走を見せ、特に最終の第7区では、選手自身が持っている区間記録を21秒更新する区間新記録にて疾走し、全走行距離約45キロを2時間31分33秒で走り抜け、全体で2位となりました。

なお、2月8日に予定されていましたが第80回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会については、残念ながら雪のため中止となりました。来年以降も若い選手の成長に期待をしているところでもございます。

続きまして、1月17日から始まりました、第13回寄ロウバイまつりは、開花が順調に進んだことから、当初の日程どおり、2月15日をもって終了いたしました。

今年度の来場者数は、約1万7千人の方が御来園され、甘い香りと心地よいひとときを楽しんでいただきました。

実行委員の皆様をはじめ、関係者の方々に対し、寄地区のにぎわい及び松田町のPRを担っていただいたことに、深く感謝を申し上げます。

続いて、第27回まつだ桜まつりにつきましては、2月7日から開催し、見頃を迎えた2月上旬から、鮮やかに色づき、訪れる皆様に一足早い春をお届けしました。

まつりの開催期間は、当初3月8日までとしておりましたが、今年は開花が始まったことから、3月1日までとなりました。

今年度の来場者数は約8万3千人の方々御来場され、一足早い春を感じてもらいました。

それでは、本定例会に提案をさせていただきます条例案、補正予算案等の概

要について御説明を申し上げます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和7年度松田町一般会計補正予算（第6号））につきましては、国の総合経済対策に伴う物価高対応子育て応援手当支給事業について、その給付に急施を要することから、所要の予算について専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて（令和7年度松田町一般会計補正予算（第7号））につきましては、第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査の執行経費について、急施を要することから、所要の予算について専決処分をしたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて（令和7年度松田町上水道事業会計補正予算（第4号））につきましては、寄簡易水道事業会計において急を要する資金需要が生じたため、上水道事業会計から寄簡易水道事業会計に対する長期貸付金の増額に関し、所要の予算について専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

承認第4号専決処分の承認を求めることについて（令和7年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第3号））につきましては、令和8年1月11日の強風の影響で倒壊した、宮地・田代浄水場に電力を供給するための引込み電柱の本復旧に早急に取り組む必要があったことから、所要の予算について専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

議案第1号松田町中高層建築物の日影に関する条例については、現在、本町において神奈川県条例に基づき規制されている中高層建築物の日影について、土地の高度利用における建築物の計画に際し、本町の実情に合わせた規制を定めるために提案するものでございます。

議案第2号松田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例並びに、議案第3号松田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の

施行に伴う児童福祉法の一部改正により、乳児等通園支援事業に係る設備及び運営に関する基準を条例で定める必要があるため、提案するものでございます。

議案第4号松田町犯罪被害者等支援条例につきましては、犯罪被害者等基本法の趣旨にのっとり、犯罪被害者等の支援の基本事項を定めるため、条例制定を提案するものでございます。

議案第5号松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国及びほかの地方公共団体との給与水準の均衡を図るため、また、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、職員の給与について、所要の改正をしたいので、提案するものでございます。

議案第6号松田町地区整備計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和7年12月1日付で都市計画決定いたしました新松田駅北口地区地区計画について、その実効性を高めるために所要の改正をしたいので、提案するものでございます。

議案第7号松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、子ども・子育て支援納付金分の賦課徴収が必要となること及び地方税法等の一部改正に対応するため所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第8号松田町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、令和7年度税制改正に伴う所得判定の変更による介護保険料の負担増を緩和するため、令和7年度住民税非課税者の令和8年度保険料を減免する特例を設けるため、提案するものでございます。

議案第9号松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、国が社会経済情勢などに対応するために「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」を改正したことに伴い、所要の改正をしたいので、提案するものでございます。

議案第10号松田町用地取得特別会計条例を廃止する条例につきましては、籠場町有地及び町屋町有地の購入の際の借入金の元金及び利子の償還が完了したため、本条例を廃止したいので、提案するものでございます。

議案第11号令和7年度松田町一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入では、交付税の増額や国・県等の補助金等を活用した事業の実績による増減、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による財源補正や、町債については、松田中学校屋内運動場改修事業に伴う増額などがあります。

歳出につきましては、各事業等の進捗状況と実績見込みなどによる増減や、財政調整基金、減債基金への積立、松田中学校屋内運動場改修工事と保育所等運営給付費の増額などによる補正予算となります。

議案第12号令和7年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、年度末までの決算見込みによる診療収入の減額と財源補正に伴う財政調整基金繰入金に伴う補正予算となります。

議案第13号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、主に地域密着型サービス及び介護施設利用者の増による介護給付費の増額に伴う補正予算となります。

議案第14号令和7年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、低所得者の保険料軽減分減少による繰入金の減額に伴う補正予算となります。

議案第15号から議案第22号までが、令和8年度一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算、全8会計を提案させていただくものでございます。

議案第23号松田町健康福祉センターの指定管理者の指定について、議案第24号松田町寄ロウバイ園の指定管理者の指定について、議案第25号松田町寄農と交流拠点施設の指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めため、提案させていただくものでございます。

以上が、提出条例案等のそれぞれの概要でございました。なお、定例議会中ですので、途中で追加案件の提出があった場合につきましては、追加議案の議決を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

御説明いたしました諸議案につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ、副町長、教育長、課長等より御説明させていただきますので、よろしく御審議

の上、御議決賜りますようお願いいたします。

それでは、議会に先立ち、貴重なお時間を拝借いたしまして、令和8年の初めの定例議会開会に当たり、議案とともに皆さん方に提出いたしました「令和8年第1回定例議会所信表明」を基に、令和8年度当初予算案の概要を申し上げるとともに、当初の町政に対する取組などについて、所信の一端を申し上げます。させていただきますわけですが、主に新規事業や、重点事業などの概要とさせていただきますことを御了承いただきます。

それでは、もうしばらくお付き合いいただきます。

令和8年度当初予算案につきまして、現在、町の未来予想図となります第6次総合計画の基本構想に掲げている将来像「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける” 故郷」として、2040年の将来目標人口1万人を目指し、多種多様な事業に取り組んでおります。これにより、令和8年度につきましては、第6次総合計画の最終計画年度となります。

去る令和3年に、県内14町村の中で唯一SDGs未来都市として選定されて以来、自治体として誇りを持ち、「チルドレンファースト」を念頭に、子供や子育て世代が安全・安心な生活環境を整える事により住みたい町・住み続けたい町へ、世代を超えた協働・連携による親子2世代・3世代が安心して、近くに一緒に住み続けられるまちづくりを目指す中、町民の命と暮らしを守るため、町民や議会、行政が一丸となって、強い信念を持って持続可能なまちづくりに取り組むとともに、松田町自治基本条例の理念に基づき、常に町民の目線に立ち町民のために町政運営を進めてまいりました。

現在、高齢者や子育て世代等への支援をはじめ、地域経済の活性化、定住促進、交流・関係人口施策並びに防災対策などなど、町民・議会議員の皆様方の御理解と協力を賜り、「住民福祉の増進」と地域の活力に資する施策などを展開できていますことに対し、改めて感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

令和8年度予算編成の基本的な考え方でございます。本町は、2014年5月に日本創成会議が発表した際には、消滅可能性都市に分類されておりましたが、

その後10年間の様々な施策による総合的な効果により、2020年の人口を基に、2024年の発表では、対象となる女性の人口減少が50%未満と推計されたことにより、消滅可能性都市から脱出を果たす結果となりました。

ただし、人口減少は今なお続いておりますので、引き続き危機感を持ち、町民の命と財産・暮らしを守り、共に成長するまちを目指すため「米百俵の精神」を念頭に、全国的にトップクラスであります「10の無償化」事業を含めた子ども・子育て支援をはじめ、地域資源を有効活用した観光やスポーツ分野の環境整備の事業について、これまで以上に創意工夫を凝らし、発想を豊かにして、民間のノウハウや技術力、資金力などを活用し、官民相互に協力し合えるまちづくりを積極的かつ強力に展開していく命と歴史を紡ぐチルドレンファースト2.0と題し、持続可能なチルドレンファースト5年目、第2ステージへの予算として、これまでの確かな歩みを止めない、持続可能な未来を創造した予算編成を行いました。

それでは、令和8年度当初予算案の概要を御説明申し上げます。令和8年度当初予算案につきましては、一般会計・全会計併せて、過去最大の予算規模となります。

一般会計予算の総額につきましては、67億9,000万円、前年度対比6億2,000万円、率にして10.0%の増となっております。

次に特別会計につきましては、国民健康保険事業のほか5会計の総額は、28億7,330万円、前年度対比1億2,437万円、率にして4.5%の増となります。主な増額要因につきましては、介護保険事業に伴う施設利用給付費及び国民健康保険事業における保険給付費などの増額によるものでございます。

企業会計につきましては、3事業の総額、7億1,380万円、前年度対比2,301万円、率にして3.3%の増額となります。主な増額要因につきましては、寄簡易水道事業会計における、安全な水を提供するために必要な機器の更新、並びに安定供給に不可欠な監視設備の更新する経費によるものでございます。

全8会計の令和8年度予算総額は、103億7,710万円、前年度対比7億6,738万円、率にして8%の増となり、松田町として初となる100億円を超える過去

最大の予算規模となります。

初めに、一般会計における歳入について、特色のあるものを中心に、御説明を申し上げます。

町税につきましては、予算額15億5,767万円、前年度対比1,865万円、率にして1.2%の増となります。

主な増額要因は、個人町民税において、所得割の増額などにより2,483万円、4.3%の増額を見込み、また、固定資産税では家屋の新築などにより403万円の増額を見込んでおります。その一方、法人町民税では企業収益の変動などにより、1,159万円、11.6%の減額を見込んでおりますが、町税全体では、前年度予算を上回る見込みでございます。

地方交付税につきましては、予算額15億円で令和7年度の国の地方財政計画に基づき、前年度対比4,000万円の増額を見込んでおります。

国庫支出金につきましては、予算額11億3,690万円、前年度対比3億6,517万円、率にして47.3%の増額となります。主な増額要因は、地方創生事業としてボトルドウォーター生産施設整備事業やスポーツツーリズム推進拠点事業などによるものでございます。

次に県支出金につきましては、予算額4億7,439万円、前年度対比1,654万円、率にして3.6%の増となります。主な増額要因は、小学校の給食費軽減交付金や障害者自立支援給付費などによるものでございます。

寄附金につきましては、予算額1億7,400万円、前年度対比200万円の増額を見込んでおります。これは、個人のふるさと納税によるもので、主に町内3か所のゴルフ場に設置してある自販機等による納税やオリジナルビールなどによるふるさと納税のほか、企業版ふるさと納税制度を活用したものになります。

次に繰入金につきましては、予算額5億5,622万円、前年度対比2,912万円、率にして5.0%の減額となります。主な減額の要因は、一般会計の財源を補うため財政調整基金繰入金が前年度4億3,080万円に対し、新年度は、3億4,890万円と、8,190万円の減額となったためでございます。

主な繰入金につきましては、公共施設等整備基金や新松田駅周辺整備基金、

教育施設整備基金となります。なお、財政調整基金の現在高につきましては、令和7年度末にて約12億5,400万円、令和8年度末では、約9億900万円になることを見込んでおります。

町債については、予算額4億9,860万円、前年度対比2億6,190万円、率にして110.6%の増額となります。主な増額要因は、地方創生事業のボトルドウォーター生産施設整備事業や庁舎LED照明導入事業などによるものでございます。令和8年度に予定しております主な町債につきましては、スポーツツーリズム推進拠点整備事業や公園環境整備事業、小田原市消防松田分署土地購入事業、松田中学校ナイター照明改修事業などによるものでございます。

次に、歳出について主な施策等、予算科目順に申し上げます。

議会費予算額8,625万円、前年度対比122万円の増額となっております。

次に、総務費予算額15億4,528万円、前年度対比4億3,687万円、率にして39.4%の増額となります。主な増額要因は、地方創生事業の地域未来交付金等を活用した、新規事業として、松田町の豊富な水資源を活用し、新たな商品開発及び町のPRを目的とした、寄地域内の水道水を活用したボトルドウォーター生産施設整備や、町地球温暖化対策実行計画に基づき、役場庁舎の照明設備を蛍光灯照明からLED照明に更新する経費などがございます。

重点事業では、寄幼稚園・小学校の存続を目指し、人口減少が著しい寄地域に子育て世帯等の移住・定住を促す子育て世帯等移住定住促進事業や、AIオンデマンドバス実証実験の結果を踏まえた、既存の路線バス網及びタクシーを補完するための交通サービスとして、交通空白時間帯乗入バス運行委託料に1,000万円を計上。

町全体を対象とした定住少子化対策支援事業及び移住交流促進事業に1,388万円を計上し、実際に町に住宅を購入された方へ住宅取得奨励金支給事業や、増加傾向にある空き家の利活用のための改修や解体補助などについても引き続き実施をしております。地域集会施設等の改修事業につきましては、町屋集会施設と仲町屋集会施設の改修工事経費を計上しております。

その他、地方創生推進事業として、町のプロモーション用の商品開発や町の

魅力を町内外に発信・浸透させて、定住・交流人口の増加につなげるためのシ
ティプロモーション・おもてなし推進事業経費に2,077万円を計上しておりま
す。

次に、民生費予算額17億8,565万円、前年度対比1億4,505万円、率にして
8.8%の増額となります。主な増額要因は、健康福祉センターを新たな機能を
付加する拠点への整備や、障害福祉サービス給付、保育所運営事業費などの増
額によるものでございます。

高齢者福祉施策につきましては、新たに、高齢者補聴器購入費助成や、物価
高騰対策及び拡充事業として、対象年齢75歳から、今度70歳以上に拡充をし、
高齢者及び妊産婦の日常生活における外出支援の高齢者等移動手段確保助成事
業に881万円、身寄りのない高齢者等を対象に、空き家等の財産管理や日常生
活の見守りなど、終活に伴う事業支援等を目的とした、権利擁護支援事業補助
金に173万円を計上しております。

その他、高齢者や障害児者、子育て世帯等のための基本的な施策についても
継続してまいります。

児童福祉施策の新規事業では、保育所に在籍する児童の保護者への給食費の
補助事業費に499万円を計上しております。

重点事業の学童保育運営事業につきましては、小学1年生から6年生までを
対象として、ALTによる英会話を取り入れた学びの実施や、学童保育保護者
負担金の無償化、延長保育分を除きますけれども、を実施する学童保育運営事
業経費に3,532万円、保育所の運営に係る経費として2億9,096万円を計上して
おります。

また、保育所等の利用の負担軽減を図るため、3歳未満の第二子利用者負担
額の無償化を継続して実施いたします。

重点事業につきましては、0歳から満18歳到達、最初の3月31日までの子供
を対象にした小児医療費の無償化による助成金4,286万円、子育て世帯支援事
業では、出産・育児関連用品などの購入費への活用を目的とした、子育て支援
給付金として1歳児と2歳児1人当たり5万円の増額支給をする事業費557万

円、ひとり親家庭等医療費助成事業に680万円を計上し、安全・安心に子育てしながら生活できるように支援してまいります。

また、子育て支援センター・ファミリーサポート事業は、事業として3歳未満一人1か月当たり1万5,000円、3歳以上から高校生の年代まで一人1か月当たり1万円の支給する事業などについても、引き続き取り組んでまいります。

さらに、小学校始業前の安全・安心な居場所を提供するため、朝の子ども居場所づくり事業に97万円。その他福祉事業では、健康福祉センターの外壁改修工事や築28年を経過した健康福祉センターの大規模改修を進めるための調査・設計費用を計上しております。

次に、衛生費予算額4億833万円、前年度対比6,044万円、17.4%の増額となります。主な増額要因は、健康寿命都市モデル事業や地球温暖化対策実行計画更新業務委託などによるものです。

新規事業では、全国的に例がない「声と合わせた運動やスポーツからの科学的根拠を核としたデータウェルネス」システムを開発するため、大学と共同して、ボイストレーニングをデータが取れる科学的健康増進スポーツとして位置づけ、高付加価値観光としてウェルネスツアーの仕組みを構築に1,800万円を計上しております。

また、ツキノワグマ対策事業費に138万円、地球温暖化対策実行計画の更新業務委託料に380万円を計上しております。拡充事業では、母子保健事業として、妊婦健康診査費用助成の拡充や、新たに無痛分娩に係る費用の一部助成を実施いたします。

また、松田町独自の事業として、オンライン医療相談や保険適用外部分を補う不育症治療費助成、妊婦健診時及び出産時のタクシー利用に対する助成、産後ケア応援助成金として、産後の家事支援や産後ケアに係る費用の一部を助成する事業を継続してまいります。

一般健康づくり事業につきましては、引き続き、高濃度水素酸素吸入事業において、参加者の効果測定にAI健康機器を活用することにより、健康の見える化の推進に向けた経費241万円を計上しております。

感染症予防事業では、新規事業としてRSウイルスワクチン接種が定期接種化となり、妊婦さんへの接種を開始いたします。

また、生後6か月から中学生を対象とした小児インフルエンザワクチン任意接種費用の一部助成事業の実施なども引き続き行ってまいります。健康増進事業につきましては、新たに歯周疾患検診の実施や健康増進法に基づいた各種がん検診の実施、後期高齢者保健事業では、75歳以上の高齢者を対象にフレイルの早期発見や重症化予防を目的とした健診実施、高齢者健康診査受診率向上に向けた取組などを継続してまいります。

妊婦のための支援事業として、妊婦さんに5万円、出産後子供1人当たり5万円を給付する事業のほか、全ての妊婦さんや子育て世帯が安心して出産・子育てができるように妊娠期から子育て期まで、切れ目のない妊婦等包括相談支援事業を行うため554万円を計上しております。

重点事業の獣害防除対策事業では、鳥獣被害対策実施隊の補償や身分を明確にした待遇改善経費などに702万円、ジビエ処理加工施設運営事業では、鳥獣対策駆除活動の持続性を高めるとともに、ジビエ利用促進に向けたジビエ処理加工施設の維持管理に要する経費296万円を計上しております。

次に、グリーン化を含めた再生可能エネルギー利用促進事業では、新たに、寄地区を対象とした電気自動車等の購入補助、継続事業として、住宅用太陽光発電システムの蓄電池設置補助などに626万円を計上しております。そのほか、ゴミ減量推進事業では、家庭用コンポストやペットボトル圧縮機の無料支給、消滅型生ごみ処理機等の購入に対する補助など110万円を計上しております。

次に、農林水産業費予算額9,904万円、前年度対比710万円、率にして7.7%の増となります。

農地保全や農業振興を目的として各種支援制度を継続して展開いたします。耕作するための肥料や種苗、及び高騰する農薬等の購入に係る農業資材購入支援補助金や、遊休農地等を再生するための遊休農地等再生事業補助金、新規就農者等担い手支援補助金などを継続してまいります。

重点事業では、寄ロウバイまつり等の開催のほか、寄地区に観光客等を迎え

るための地域活性化を含めた寄自然休養村の管理に要する経費1,654万円を計上しております。

また、地域水源林整備事業では、水源林の持つ多面的な機能の保全を目的とした私有林整備への支援など466万円を計上しております。

次に、商工費予算額3億5,598万円で、前年度対比1億4,366万円、率にして28.8%の減となります。

主な減額の要因は、前年度は、寄管理センター大規模改修他工事費として、3億3,869万円を計上した事業と比較して、令和8年度に、新たに地方創生推進事業として実施いたします、スポーツツーリズム推進拠点整備事業では、既存の寄テニスコートのリニューアルや新たにテニスコートを増設、管理施設の新設、駐車場の増設など、受入環境の整備と誘客活動の実施に係る経費が2億799万円となったため、その差額、1億3,070万円の減額によるものでございます。

また、中丸児童公園の遊具更新などの環境整備事業に2,200万円を計上しております。

物価高騰対策事業として、プレミアム率20%、発行総額9,600万円となります。商工振興商品券発行事業補助金に1,900万円、また移動販売車の販売する全商品に上乘せされている手数料の1品20円分を補助する経費に120万円を計上。

そのほか、継続事業として商工振興対策事業に1,055万円、町観光協会の運営・事業費補助やあしがら花火大会などの観光宣伝事業に1,411万円を計上しております。

次に、土木費予算額6億2,705万円、前年度対比5,727万円、率にして8.4%の減となります。主な減額の要因は、新松田駅周辺整備事業に係る基金積立金として、令和7年度3億3,200万円に対し、令和8年度は2億円とするため、その差額1億3,200万円の減額によるものでございます。

重点事業の新松田駅周辺整備推進事業につきましては、町が令和7年12月に再開発事業等に係る都市計画決定をいたしましたので、令和8年度は、主に、市街地再開発準備組合が本組合の設立に向けた施設建築物の基本設計や建物補

債・土地評価の調査を実施するための補助金と、駅前広場・道路等の公共施設に関する基本設計を行うための公共施設管理者負担金等に1億6,590万円を計上しております。

後年度の財政負担を軽減するため、基金積立2億円を計上しており、令和8年度末の基金現在高は約12億円を見込んでおります。

新松田駅南口駅前広場整備事業につきましては、エレベーター設置に係る設計費用に1,216万円を計上しております。

継続事業につきましては、町道、生活道路の老朽化などに対する道路補修及び生活環境改善を踏まえた安全性や快適性を向上するため道路補修整備に3,400万円を計上しております。

また、定住促進を図るため、住環境などの基盤整備は不可欠なものであり、その対策の一つとして、道路新設改良整備事業に4,434万円を計上し、安全・安心な住環境整備並びに住宅地化等の誘導促進、防災上の課題にも対応するための拡幅整備費などを計上しております。

次に、消防費予算額4億6,644万円、前年度対比3,260万円、率にして6.5%の減となります。主な減額の要因は、消防団第四分団消防車両の配備完了や寄小中学校屋内運動場用の非常用大型発電機の設置、全国瞬時警報システムの機器入替えが完了したことによるものでございます。

新規事業につきましては、町消防団詰所及び水防倉庫の照明LED化改修工事に122万円、継続事業として、町消防団組織の維持及び団の活動や運営に伴う経費1,822万円、防災資機材等整備事業は非常時に必要な備蓄量の確保、老朽化した防災倉庫などの更新など、非常時の対応強化を目的に725万円を計上しております。

次に、教育費予算額7億5,057万円、前年度対比1億3,760万円、率にして22.4%の増額になります。主な増額要因は、松田中学校ナイター照明改修工事や生涯学習センター屋上防水等工事、学校ICT推進事業などによるものでございます。

新規事業につきましては、昭和59年に建設されました寄幼稚園園舎等の大規

模改修に向けた調査・設計費に704万円や、昭和55年に供用開始いたしました松田町の中学校、照明改修工事に3,520万円、学校部活動の地域クラブ化へ展開していく部活動地域展開推進事業に1,121万円を計上し、物価高騰対策として、幼稚園、小学校、中学校の給食費の完全無償化として、給食費保護者負担軽減措置事業に4,057万円を計上。

重点事業は、中学生の英語力向上を加速するためのオンライン英会話授業や、ALT 5人によるグローバル教育環境の提供、英語検定受験料の全額補助などに3,975万円を計上、令和7年度よりスタートいたしましたコミュニティスクール事業に116万円、学校ICT推進事業として小中学校の全ての児童・生徒に一人1台配付されているタブレット端末の更新や、サポート支援員の配置に係る経費として3,561万円。スポーツツーリズム推進事業として560万円、継続事業として、地域スポーツ活動推進事業に339万円やスポーツ協会への事業費補助金などの経費として、469万円を計上しております。

続いて公債費につきましては、5億2,622万円、前年度対比5,276万円、率にして11.1%の増額となります。主な増額要因につきましては、新たに繰上償還分として、5千万円の増額によるものでございます。

次に、諸支出金について、1億420万円、前年度対比1,550万円、率にして17.5%の増額。主な増額要因は、公営企業会計への支出金として、寄簡易水道事業へ1,070万円と下水道事業会計へ9,350万円の支出の増額によるものでございます。

予備費につきましては、3,500万円、前年度対比300万円の減額となります。

以上が一般会計における令和8年度当初予算案のあらましでございます。

続きまして、特別会計、企業会計について御説明を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、予算額12億6,020万円、前年度対比5,330万円、率にして4.4%の増額となります。主な増額要因につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者が被保険者の半数を占めていることや、診療報酬の引上げなどに伴う保険給付費の増額によるものでございます。

国民健康保険事業の運営につきましては、平成30年度の国民健康保険制度広

域化により、財政運営の責任主体となった神奈川県のご指導のもと、資格管理や保険給付、保険税率の決定、賦課徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担ってまいります。

松田町の国民健康保険は、被保険者の減少や高齢化などから、保険税額は減少しておりますが、子ども・子育て支援金制度の創設により保険税収入2億837万円は前年度対比0.63%の増額となっております。

制度改革の影響を鑑みながら、事業遂行、医療費の適正化に取り組むとともに、引き続き保険者努力支援制度による交付金の財源確保をもとに、管理栄養士を配置し、生活習慣病の重度化予防にも傾注してまいります。保健事業においては、地域包括ケアシステムの推進事業として健康の見える化事業に引き続き取り組むとともに、健康相談事業として、健康福祉センターで幅広い年代層を対象とした健康相談を行っております。

次に、国民健康保険診療所事業特別会計につきましては、予算額4,930万円、前年度対比156万円、率にして3.1%の減額となります。主な減額の要因は、診療体制の見直しによる人件費の減額によるものでございます。

国民健康保険診療所は、地域の皆様から信頼され身近で安心な診療が受けられる医療機関として重要な役割を担っておりますので、地域の皆様方にとってはなくてはならない存在として、引き続き町民の皆様方の健康と地域医療の向上に取り組んでまいります。

続いて、介護保険事業特別会計につきましては、予算額12億9,460万円、前年度対比5,730万円、率にして4.6%の増額となります。主な増額要因は、地域密着型サービス利用者や介護施設利用者の増加に伴う介護給付費の増額によるものです。

介護保険事業につきましては、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の最終年となりますので、計画に基づき、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの推進を重点目標とし、町といたしましては、県内初となりますICTを活用した介護予防ケアマネジメントによる業務の効率化や適切なサービス選定を実施することで、高齢者の自立支援と介

護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を進めてまいります。

続いて後期高齢者医療特別会計につきましては、予算額2億6,920万円、前年度対比3,066万円、率にして12.9%の増額となります。主な増額要因は、被保険者の増加と子ども・子育て支援金制度の創設に伴う増加によるものでございます。

後期高齢者医療関係では、この特別会計のほか、一般会計から後期高齢者医療広域連合へ直接支出をする広域連合事務費負担金として、1,010万円と法定市町村定率負担金1億3,223万円併せて、総額1億4,233万円を計上しております。

続きまして、三つの企業会計について御説明申し上げます。

初めに、上水道事業会計につきましては、予算額2億2,471万円、前年度対比92万円、率にして0.4%の増額となります。主な増額要因は、PFASと呼ばれる物質の中の二つ、PFOS・PFOAが水質基準に引き上げられたことによる検査費用の増額や、検定満期による量水器の交換個数が多いことによるものでございます。資本的支出は、宮下水源次亜設備更新工事を予定しております。

次に、寄簡易水道事業会計につきましては、予算額8,266万円、前年度対比1,285万円、率にして18.4%の増額となります。主な増額の要因は、上水道事業同様、水質基準項目の追加による増額や、資本的支出における安全な水の提供に必要な滅菌機器の更新、安定供給に不可欠な監視設備の更新によるものでございます。令和8年度予算につきましては、上水道会計より2,500万円を借りることで、安定した経営を行う予算としております。

なお、水道事業は両会計とも、近年の決算における収支の悪化で、令和6年度には赤字経営となったこともあり、現在、水道審議会において水道料金等の見直しの議論を進めております。引き続き、安全でおいしいお水の安定した提供を行ってまいります。

続いて、下水道事業については、予算額4億643万円となり、前年度対比923万円、率にして2.3%の増額となります。主な増額の要因は、酒匂川流域下水

道における負担金の増によるものでございます。資本的支出では、庶子1号マンホールポンプ更新工事を予定しております。

令和8年度予算におきましては、一般会計より3,000万円借入れすることで、経営する予算としておりますが、現在の状況では、毎年同様な借入れを行うことにより、さらに借り入れた分の返済も徐々に始まることから、負担が重なることになる状況であるため、令和8年度には下水道事業の経営方針も点検、見直しを行うため、審議会を開催する予定でございます。

引き続き、快適な暮らしを営むための生活環境の向上と、河川環境の保全に向けた計画的な下水道の整備及び維持管理に取り組んでまいります。

以上3会計共に、今後も収支バランスを勘案するとともに危機感を持ちながら、健全な経営に向け、町民・議員の皆様方の御意見を賜りながら各事業に取り組んでまいります。

以上、令和8年度当初予算案と当面の町政運営につきまして、私の所信の一端を述べさせていただき、これにて終わりいたします。本日から11日間、定例会、何卒よろしく願いいたします。

議 長 町長の所信表明を終わります。